

# 第2章

# 推進施策

## 「推進施策」の記載項目の読み方

### 5年間の施策方針

前期計画期間（令和3～7年度の5年間）に推進する施策の要旨を記載します。

### 5年間の施策内容

計画期間の主要施策であり、施策方針及び成果（達成度）に向けて優先的に推進する取組みを示しています。

### 重点プロジェクトとの連動施策

「★」は、重点プロジェクト（第2期尾花沢市総合戦略）に位置付けられている個別施策です。

○：プロジェクト番号 ●：構成する施策



**分野01**  
農業・畜産業・  
林業の振興

**5年間の施策方針**

- ◆ 楽しくやりがいのある農業を実現するための足掛かりを作ります。
- ◆ 農産物・製品を通じて本市の認知度を上げ、次代を担う後継者を育成します。

○ 次代を担う農業経営体への支援や新規就農促進に向けた取組みを拡充し、若手農業者など担い手を育成します。

○ 農業法人化を促進し、集積・集約化した農地でスマート農業技術の本格導入を図ります。

○ 新規作物の導入、周年農業の定着、農業を核とした新たなビジネスを展開し、農業経営の安定化と収益増加に取り組みます。

○ 「尾花沢中（雪降りと牛尾花沢）」のブランド力を高める一貫生産体制を目指し、地理的表示（GI）保護制度の取得を契機に国内外に販路を拡大します。

○ 所有者などと協力して森林経営サイクルの構築を進めるとともに、地域ぐるみでの有害鳥獣被害防止対策に取り組みます。

**5年間の施策内容**

**1-1 農業・畜産業**

**主要施策1 若手農業者の応援・新規就農者の育成**

1	認定農業者や営農組織の育成	研修会の実施、農業経営の法人化支援を強化する。
2	次代を担う農業経営者の生産性・品質の向上支援 ★○●	小規模かつ意欲ある農業経営体を対象に、すいかなどの産地振興に資する取組みへの市独自支援の拡充を図る。
3	新規就農者の栽培技術習得の支援	農協のすいか生産部会や若手生産団体「尾栗田の会」からの農業研修生を受け入れる農家登録の増加を図る。
4	新規就農促進に向けた取組みの拡充	幅広い世代をターゲットに新たな就業促進用ホームページを作成し、情報発信に努める。 農や教育機関と連携し、種継から収穫まで体験することを通じて農業の楽しさや儲かる農業の情報発信を図る。
5	農繁期の人手不足の解消	すいか生産者を対象にシルバームーンセンターを活用した雇用派遣制度の利用促進を図る。

**主要施策2 集落営農、農事組合法人化の推進**

1	担い手への農地集積の促進と集落営農組織の法人化	人・農地プラン全35地区を対象に、将来的な地区内農業のあり方について話し合う場を拡充し、集約化を推進するとともに、集落営農組織の法人化に向けた取組みを支援する。
2	農地や環境を保全する地域活動組織の育成	多面的機能支払交付金を活用し、地域の共同による農業用施設の維持管理と活動組織の指導体制を強化する。
3	農村集落の維持、遊休農地・耕作放棄地の拡大防止	多面的機能支払交付金の協定面積に応じて国、県、市で財政支援を行うとともに、農地コントロールを強化する。
4	農業生産基盤の充実	未整備農地の機能向上と農業用施設の適正な維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図る。
5	有害鳥獣被害防止対策の推進	簡易電気柵の設置面積の拡大と適正管理の指導強化に取り組みるとともに、被害防止に関する研修会を開催しながら、人材育成の視点を含めた地域ぐるみでの活動を支援する。

**5年間の成果（数値目標）**

指標	基準 ▶ 目標値
1 農家生産額	95億円（令和元年） ▶ 100億円（令和7年）
2 認定農業法人数	22法人（令和元年） ▶ 25法人（令和7年）

**私たち（市民）ができること**

地域の特産物をアピールし、地元の産品を購入しよう!!

**SDGsとの関連性**



058

**基本計画**

059

### SDGsとの関連性

各分野の取組みとSDGs（エス・ディー・ジェズ 持続可能な開発目標）の目標との関連性を示しています。

### 5年間の成果（数値目標）

当該分野でどのような状態を目指すのか、具体的な達成度合いを示す指標です。PDCAサイクルでは、統計データや市民意向調査などを用いた「成果（達成度）」に基づき5年間の評価・検証を行い、後期計画の方針や施策の継続・再編に活用します。

### 私たち（市民）ができること

『尾花沢市の未来を考える市民ワークショップ』から提案された中から、代表的な内容を分野毎に記載します。

# 1

## 産業振興

～ キラリと光る産業のまち ～

### 分野 01

#### 農業・畜産業・ 林業の振興

##### 1-1 農業・畜産業

##### 1-2 林業

##### 直面する課題

- 農業は、高齢化による後継者不足が課題であり、新規就農者育成、農業のスマート化など、持続可能な農業経営への取組みが必要です。
- 中山間集落の担い手不足、耕作放棄（未作付）地の増加も課題であり、集落営農や周年農業など、中山間地に適した生産体制が必要です。
- 畜産業は、黒毛和牛などの競争力向上と販売体制が課題であり、生産基盤と販売網の強化が必要です。
- 林業は、従事者の減少、里山の荒廃、防災機能の低下などが課題であり、森林の多面的機能を持続する森林経営サイクルの再構築が必要です。
- 有害鳥獣被害の増加が深刻な課題であり、地域の実情に応じて効果的な被害防止対策が必要です。

### 分野 02

#### 商工業・観光業の 振興

##### 2-1 商工業

##### 2-2 観光業

##### 直面する課題

- 工業は、拠点機能を活かした企業誘致や中小企業同士の連携強化など、地域経済を牽引する一層の取組みが必要です。
- 商業は、人口減少に伴う人材と消費者の減少が課題であり、消費喚起と事業承継の環境づくりが必要です。
- 観光業は、銀山温泉の観光客を市内に誘導する周遊するルートの確立と海外旅行客の受け入れ体制の充実が急務であり、訪日観光（インバウンド）対策や国内外への情報発信など、観光資源を活かした何度も訪れたい魅力づくりが必要です。

### 分野 03

#### 働き手の確保、 雇用環境の充実

##### 3-1 働き手の確保

##### 3-2 雇用環境の充実

##### 直面する課題

- 働き手の確保は全産業に共通する重要な課題であり、地元就労やU・I・Jターンの増加に向けて、より一層の取組みが必要です。
- 雇用環境は、誰もが働きやすい職場づくりが課題であり、全市を挙げてディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の普及を図ることが必要です。



## 分野 01

# 農業・畜産業・ 林業の振興

### SDGsとの関連性



## 5年間の施策方針

- ◆ 楽しくやりがいのある農業を実現するための足掛かりを作ります。
- ◆ 農産物・製品を通じて本市の認知度を上げ、次代を担う後継者を育成します。

- 次代を担う農業経営体への支援や新規就農促進に向けた取組みを拡充し、若手農業者など担い手を育成します。
- 農業法人化を促進し、集積・集約化した農地でスマート農業技術の本格導入を図ります。
- 新規作物の導入、周年農業の定着、農業を核とした新たなビジネスを展開し、農業経営の安定化と収益増加に取り組みます。
- 「尾花沢牛（雪降り和牛尾花沢）」のブランド力を高める一貫生産体制を目指し、地理的表示（GI）保護制度の取得を契機に国内外に販路を拡大します。
- 所有者などと協力して森林経営サイクルの構築を進めるとともに、地域ぐるみでの有害鳥獣被害防止対策に取り組みます。

## 5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 農業生産額	95 億円 (令和元年)	100 億円 (令和7年)
2 認定農業法人数	22 法人 (令和元年)	25 法人 (令和7年)

## 私たち（市民）ができること



**地域の特産物を  
アピールし、地元の  
産品を購入しよう!!**

## 5年間の施策内容

### 1-1 農業・畜産業

#### 主要施策① 若手農業者の応援、新規就農者の育成

1	認定農業者や営農組織の育成	各種研修会の実施、農業経営の法人化支援を強化する。
2	次代を担う農業経営体の生産性・品質の向上支援 ★①-①	小規模かつ意欲ある農業経営体を対象に、すいかなどの産地振興に資する取組みへの市独自支援の拡充を図る。
3	新規就農者の栽培技術習得の支援	農協のすいか生産部会や若手生産団体“尾楽田の会”からの農業研修生を受け入れる農家登録の増加を図る。
4	新規就農促進に向けた取組みの拡充	幅広い世代をターゲットに新たな就農促進用ホームページを作成し、情報発信に努める。 県や教育機関と連携し、播種から収穫まで体験することを通じて農業の楽しさや儲かる農業の情報発信に努める。
5	農繁期の人手不足の解消	すいか生産者を対象にシルバー人材センターを活用した雇用派遣制度の利用促進を図る。

#### 主要施策② 集落営農、農事組合法人化の推進

1	担い手への農地集積の促進と集落営農組織の法人化	人・農地プラン全35地区を対象に、将来的な地区内農業のあり方について話し合う場を拡充し、実質化を推進するとともに、集落営農組織の法人化へ向けた取組みを支援する。
2	農地や環境を保全する地域活動組織の育成	多面的機能支払交付金を活用し、地域の共同による農業用施設の維持管理と活動組織の指導體制を強化する。
3	農村集落の維持、遊休農地・耕作放棄地の拡大防止	多面的機能支払交付金の協定面積に応じて国、県、市で財政支援を行うとともに、農地パトロールを強化する。
4	農業生産基盤の充実	未整備農地の機能向上と農業用施設の適正な維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図る。
5	有害鳥獣被害防止対策の推進	簡易電気柵の設置面積の拡大と適正管理の指導強化に取り組むとともに、被害防止に関する研修会を開催しながら、人材育成の視点を含めた地域ぐるみの活動を支援する。

### 主要施策③ 農業のスマート化と農業を核とした新たなビジネスの構築

1	スマート農業技術の普及 ★②-③	マンパワー不足を解消し省力化や生産効率の向上につながるドローンやアシストスーツ、さらには無人トラクターなど、地域に合ったデジタル技術の活用と普及を推進する。
2	循環型農業の推進	尾花沢市エコ農業推進協議会を主体に、水田及び主要作物の畑における堆肥等有機性資源の利活用と環境保全型農業の普及を推進する。
3	廃プラスチックの適正処理	尾花沢市廃プラスチック適正処理推進協議会を主体に、廃プラスチックの適正処理の徹底指導や普及啓発に努める。
4	農業を核とした新たなビジネスの構築 ★②-③	農家と企業の連携による6次産業化、観光分野や福祉分野との連携などを推進する。

### 主要施策④ 新規作物の導入と周年農業の推進

1	新規作物の導入と周年農業の推進	高収益作物や冬期作付けに適した作物の情報収集に努めるとともに、周年農業に取り組んでいる農家との意見交換を拡充しながら、中山間地域に最適な作物の研究に取り組む。
---	-----------------	---

### 主要施策⑤ 黒毛和牛をはじめとした農産物のブランド化と販路の強化

1	農産物のブランド化の推進	「尾花沢米（雪きらり）」、「尾花沢すいか」、「尾花沢牛（雪降り和牛尾花沢）」、「尾花沢そば」について、市場調査を踏まえ顧客ニーズに合った生産・品質の向上・加工・販売支援を強化する。
2	国内販路の拡大	「尾花沢牛（雪降り和牛尾花沢）」、「尾花沢すいか」、「尾花沢そば」の地理的表示（GI）保護制度の取得を進め、国内市場での優位性を確保する。
3	黒毛和牛の一貫生産体制の確立	肥育素牛の安定確保などによる畜産農家・事業者の生産基盤強化のため、繁殖から肥育まで一貫経営への移行を支援する。
4	「尾花沢牛（雪降り和牛尾花沢）」の輸出拡大	「尾花沢牛（雪降り和牛尾花沢）」の地理的表示（GI）保護制度の強みを活かし、中国や東南アジアなどを中心にPR作戦を展開する。

## 1-2 林業

### 主要施策① 森林経営サイクルの構築、公益的機能の保全と活用

1	水源かん養機能及び 災害防止機能を重視する 保全林の整備	中長期の実施計画を策定し、意向調査から造林事業までのサイクルを確立する。
2	水源として重要な森林の 保全	水環境保全の重要性や役割などを広く周知するとともに、水環境保全条例の理念に基づき森林を保全する。
3	木材等生産機能を重視 する資源の循環利用林の 整備	木材利用と造林事業の活性化を図るため、森林環境譲与税などを活用して林産業の構造改革の推進、路網整備、伐採、間伐、植樹などを計画的に実施する。
4	市民、企業、行政の パートナーシップによる 森づくり活動の推進	やまがた絆の森協定（公有林を利用した企業などによる森づくり）を締結している長根山の「おーばん琴の森」などを活用し、森林学習機会の充実を図る。
5	環境教育、レクリエーシ ョン、憩いの場としての 活用推進	「ブナ共生の森」などを活用し、森林学習や体験事業、さらにはレクリエーションなどの充実を図る。
6	地域林業の担い手となる 森林組合の体制強化	森林組合における森林プランナーの資格取得、林業従事者・後継者の育成などを支援する。
7	合理的な作業体制の 確立と地産地消の普及	林産業者の所得向上につなげるため、森林組合と連携して民有人工林の整備と地域産材利用拡大を図る。
8	ナラ枯れ・松枯れなどの 被害防止	森林環境譲与税とやまがた緑環境税などを活用し、ナラや松の枯損木伐倒処理、病害虫防除を推進する。

### 主要施策② 地域に適した有害鳥獣被害防止

1	有害鳥獣被害防止対策の 推進  再掲載	簡易電気柵の設置面積の拡大と適正管理の指導強化に取り組むとともに、被害防止に関する研修会を開催しながら、人材育成の視点を含めた地域ぐるみの活動を支援する。
---	------------------------------	---



## 分野 02

# 商工業・観光業の 振興

### SDGsとの関連性



### 5年間の施策方針

- ◆ 人・モノ・情報が集まる拠点機能を活かして、商工観光の相乗効果を目指します。
- ◆ 市民、企業、行政が一体となって、賑わいの創出と地域経済の活性化に取り組みます。

- 尾花沢インターチェンジに隣接する交流拠点の強みを活かし、福原工業団地への企業誘致を進めるほか、市内企業の連携による地域循環型共同受注体制の構築、市内での起業・創業の一貫支援を行い、市内企業の強靱化を進めます。
- 既存商店への事業支援、商店街活動の活性化、空き店舗の利活用、市民ニーズに応えるサービス開発を支援し、経営維持と地域消費の喚起につなげます。
- 徳良湖周辺の癒し機能の強化とワーケーション環境の整備を進め、銀山温泉、市内商店街、リニューアルする道の駅などを結ぶ周遊ルートを確立します。
- 国内外への情報発信、地域資源を活かした交流、体験型・滞在型観光を展開し、本市の魅力を国内外にPRする取り組みを進めます。

### 5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 製造品出荷額等	301 億円 (令和元年)	320 億円 (令和7年)
2 年間観光客入込数 (年間)	175 万人 (令和元年)	200 万人 (令和7年)

### 私たち（市民）ができること



**地元で買うことを  
意識してみよう!!**

## 5年間の施策内容

### 2-1 商工業

#### 主要施策① 企業同士の連携、中小企業の経営支援

1	戦略的経営の推進	商工会、企業懇談会などと連携して戦略経営の専門家によるセミナーを開催する。
2	企業間連携による高付加価値なものづくり地域の構築	高付加価値サプライチェーンの構築による市内企業への受注拡大のため、金属製品加工業、プラスチック製品製造業を中心とする市内小規模事業者などの連携による地域循環型の共同受注体制を支援する。
3	地域産業の技術力・特産品の情報発信	商工会などと連携した地域産業のPRイベントを開催し、イベントへの出展を通じて地元企業の技術力や製品、さらには特産品の認知度アップに向けた取組みを支援する。
4	企業活動の活性化、人材育成の支援	国や県と連携した各種支援制度の活用を図りながら、事業者が必要とする人材の育成・確保、技術力向上、新製品開発及び販路開拓などを支援する。 客観的な企業力の評価につながる従業員の資格取得を支援する。
5	中小企業における経営の安定化	利子補給、保証料補給により、市内各中小企業の経営を支援する。

#### 主要施策② 優良企業の誘致

1	福原工業団地への企業誘致の推進	工業団地内3区画の分譲を目指し、企業対策専門員を中心に、誘致活動の実施や福栄会との意見交換の定期開催による団地内環境の改善を推進する。
2	企業が進出しやすい条件の整備	経済状況や社会情勢などを踏まえながら、企業の投資促進や雪対策などを支援する。

#### 主要施策③ 起業・創業の一貫支援

1	起業・創業から事業継続までの一貫的な支援の実施 ★②-⑤	個人及び団体などの起業に向けたセミナーを開催する。 起業・創業の相談から起業・創業後の事業継続までを一貫して支援する創業支援事業の利用促進を図る。
2	経営改善、後継者育成の支援	県や関係機関と連携し、商工事業者の経営意欲の向上や後継者育成に向けた取組みを支援する。

主要施策④ **お客様の目線に立った買物環境の整備**

1	<b>商店街協同組合への支援</b>	商店街協同組合が実施する賑わいづくりにつながる取組みを支援する。
2	<b>個店への事業支援と 空き店舗の活用</b>	新規出店や既存店舗のリニューアル、さらには空き店舗を活用した出店を支援する。
3	<b>商店街の利便性向上に 向けた地域独自サービスの展開</b> ★①-③	高齢者や買物困難者の生活支援のため、地元商店街ならではの御用聞き宅配サービス事業やスマートフォン（高度情報端末）を活用した新たな事業展開を支援する。
4	<b>地域消費の促進</b>	プレミアム付商品券を発行することなどにより、地元商店における購買行動、商店街の利用促進を図る。



## 2-2 観光業

### 主要施策① 徳良湖周辺・銀山温泉などの観光客誘導、ワーケーション環境の整備

1	徳良湖の魅力創出 ★①-③	徳良湖マスタープランに基づき、自然環境・景観の保全に努め、憩いの場としての機能を強化する。
2	徳良湖オートキャンプ場などを活用したワーケーションの実施 ★②-③	オートキャンプ場のキャビンハウスとサイト内の Wi-Fi 環境を整備するとともに、美しい景観を守りながら、魅力あるワーケーションを推進する。
3	銀山温泉の受入体制整備	駐車場などを整備し、日帰り客の受入体制を改善する。
4	観光の誘導	銀山温泉、徳良湖、市内商店街や道の駅などと連携した周遊ルートを確立する。
5	広域観光協議会との連携強化	広域的な各団体と連携し、さまざまな魅力を集めた広域イベントを開催するとともに、情報発信を強化する。

### 主要施策② 国内外への情報発信の強化

1	情報発信の強化	市公式ホームページ及びソーシャルメディアなどを通じた情報発信を強化する。
2	観光物産協会の体制強化と観光案内所の強化	観光情報発信の活動主体となる観光物産協会の運営支援と、観光物産協会と連携した銀山観光案内所における観光PRを強化する。

### 主要施策③ 歴史、文化、スポーツなどと連携した新たな交流の推進

1	体験型・滞在型観光・交流の充実	意欲ある市内団体などが実施する集落の魅力的な資源などを活かしたイベントなどへ支援するとともに、情報発信を強化する。
2	観光・交流イベントの充実	花笠まつりの踊り手を確保するとともに、徳良湖まつりや雪まつりなどのイベントの充実を図り、交流人口の拡大を推進する。
3	やまがた百名山の維持管理と魅力の発信	地域で親しまれている里山の管理と山の魅力の発信を通じて、山岳観光と地域づくりを推進する。
4	花笠高原エリアの新たな魅力づくり	地域住民のノウハウを活かし、鶴子地区ならではの農業・自然体験プログラムを展開する。



### 分野 03

## 働き手の確保、 雇用環境の充実

### SDGsとの関連性

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に
17 パートナリシップで目標を達成しよう			

### 5年間の施策方針

- ◆ 若者の定着とふるさと回帰につながる仕組みづくりに取り組みます。
- ◆ 誰もが働きやすい事業経営を普及し、働きやすい環境を創ります。

- 市内産業の情報提供とマッチングの充実、学校におけるキャリア教育の中で市内の産業を知る機会を拡充します。
- 企業の新規雇用を支援します。
- 多様な人材が働きやすい雇用環境に向けて、家族経営・企業経営を問わず、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の普及を図ります。

### 5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 新規学卒者の市内企業への就職者数	8人 (令和元年)	12人 (令和7年)

### 私たち（市民）ができること



**市内企業について  
調べ、市内の産業を  
理解してみよう!!**

## 3-1 働き手の確保

## 主要施策① 市内産業の情報提供とマッチングの拡充

1	<b>企業PRによる知名度の向上</b> ★①-①	世界に誇れる技術力とやりがいを感じることができる市内企業について、学生だけでなく保護者に対しても情報発信を強化する。
2	<b>小学生から大学生までのキャリア教育の推進</b> ★①-①	小中学生から、高校・高専・大学生まで、各世代を対象とした職場体験学習・インターンシップの受け入れ、企業視察会の開催などにより、早い段階から市内企業の良さを知る機会を拡充し、市内就労を意識付ける。
3	<b>雇用に関する相談支援の充実</b> ★①-①	職業紹介所を開設し、求人・求職のニーズの把握や適切なマッチングに努め、市内雇用情勢の改善と定住促進を図る。
4	<b>企業の新規雇用の促進</b> ★①-①	地域総合整備貸付金事業や工業団地内の新規立地企業を対象とした従業員の資格取得への助成制度、さらには雇用奨励金の活用を促進し、企業の事業推進と新規雇用を支援する。
5	<b>若者の地元就職促進</b> ★①-①	市内企業に就職する新規卒業者の就職準備などを支援する。
6	<b>新規就農促進に向けた取り組みの拡充</b> 再掲載	幅広い世代をターゲットに新たな就農促進用ホームページを作成し、情報発信に努める。 県や教育機関と連携し、生産から収穫まで体験することを通じて農業の楽しさや儲かる農業の情報発信に努める。



## 3-2 雇用環境の充実

### 主要施策① 企業のディーセント・ワークの実現に向けた支援

1	企業の福利厚生の充実	企業が行う福利厚生施設の整備に対して支援し、働きやすい環境づくりを強化する。
2	労働環境改善に向けた家庭、企業などへの情報発信	関係機関と連携し、男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度など労働環境改善に向けた情報発信に努め、働き方改革を推進する。
3	ワーク・ライフ・バランス実践企業への支援 ★③-③	育児休暇、介護休暇などの取得促進を支援する。

